



長野県報

6月23日(月)
平成15年
(2003年)
第1467号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定（高齢福祉課）	1
クリーニング業法に基づくクリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定（食品環境水道課）	2
道路の供用開始（道路維持課）	2
道路の区域変更（道路維持課）	3
長野県収入証紙条例に基づく売りさばき人の住所変更の届出（会計局）	3

公 告

平成16年度長野県福祉大学校学生の募集（厚生課、高齢福祉課、青少年家庭課）	4
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	7
土地改良区の役員の就退任の届出（土地改良課）	7
土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分（農村整備課）	8
一般競争入札（議事課）	8
一般競争入札（教学指導課）	9

告 示

長野県告示第331号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成15年6月23日

長野県知事 田中 康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
ヘルパーステーションなでしこ	諏訪郡下諏訪町社6747番地	平成15年6月16日
ふれあいセンターよもぎ	諏訪郡下諏訪町7753番地4	〃 "

(2) 訪問看護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
野村医院	松本市庄内3丁目4番43号	平成15年5月1日

(3) 居宅療養管理指導

事業所の名称	所在地	指定した年月日
野村医院	松本市庄内3丁目4番43号	平成15年5月1日
佐々木小児科内科医院	北佐久郡御代田町大字御代田4106番地123	〃 "
梓川とをしや薬局	南安曇郡梓川村倭918番地	〃 "
佐久平ハートケアクリニック	佐久市長土呂827番地11	平成15年5月8日
すざか歯科クリニック	須坂市大字須坂字新町608番地1	平成15年5月20日

(4) 通所介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
おとなりの縁側ひるがおの家	塩尻市大字郷原1589番地3	平成15年6月16日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	所在地	指定した年月日
総合ライフケアサポート居宅介護支援事業所	諏訪郡下諏訪町219番地45	平成15年6月16日
居宅介護支援事業所レインボーわかつき	長野市大字若槻団地1-508	" "
サクラサービス株式会社サクラケア長野店	長野市稻葉上千田沖365番地	" "

高齢福祉課

長野県告示第332号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習として次のとおり指定します。

平成15年6月23日

長野県知事 田中康夫

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

財団法人全国生活衛生営業指導センター 理事長 山下眞臣
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日、内容並びに会場の名称及び所在地

(1) 第1型クリーニング師研修及び業務従事者講習

ア 開催年月日、内容及び会場

開催年月日	内 容	会場の名称及び所在地
平成15年 9月12日(金)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	上田市 長野県上田合同庁舎 上田市材木町1-2-6
平成15年 9月17日(水)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	長野市 長野県勤労者福祉センター 長野市旭町1108
平成15年 9月26日(金)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	箕輪町 伊那プリンスホテル 上伊那郡箕輪町中箕輪8288
平成15年 9月28日(日)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	松本市 長野県松本勤労者福祉センター 松本市中央4-7-26

イ 受講料

(ア) クリーニング師の研修 5,000円
(イ) 業務従事者に対する講習 4,500円

(2) 第2型業務従事者講習

ア 受講対象者、内容及び受付期間

受講対象者	内 容	受付期間
遠隔地に居住する者	業務従事者に対する講習	平成15年12月1日から 平成16年1月30日まで

イ 受講料

業務従事者に対する講習 4,500円

食品環境水道課

長野県告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成15年7月8日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年6月23日

長野県知事 田中康夫

1(1) 路線名 406号

(2) 供用を開始する区間

須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の1地先から

須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の5地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成15年7月1日

2(1) 路線名 403号

(2) 供用を開始する区間

須坂市大字幸高字荒市場120番の1地先から

須坂市大字幸高字三七河原486番の4地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成15年6月23日
 3(1) 路線名 長野須坂インター線
 (2) 供用を開始する区間
 須坂市大字幸高字三七河原485番の7地先から
 須坂市大字幸高字早道場35番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成15年6月23日
 4(1) 路線名 山田温泉線

(2) 供用を開始する区間
 上高井郡高山村大字牧字狐石865番の3地先から
 上高井郡高山村大字牧字稻荷1220番の2地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成15年6月23日

道路維持課

長野県告示第334号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成15年7月8日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年6月23日

長野県知事 田中康夫

1(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 406号
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の1地先から 須坂市大字仁礼字仙仁山3153番の5地先まで	旧	10.9~55.0	1.0075
同 上	新	12.8~71.5 ----- 17.8~71.5	1.0075 ----- 1.0311

2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 村山小布施停車場線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
須坂市大字村山字芦沢252番の1地先から 須坂市大字村山字芦沢255番の3地先まで	旧	17.3~17.8	0.0136
同 上	新	12.7~13.4	0.0136

道路維持課

長野県佐久地方事務所告示第46号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成15年5月21日、次のとおり売りさばき人の住所変更の届出がありました。

平成15年6月23日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

名 称 山田あかね
 新住所 佐久市猿久保873-10 アサマプラザハイツ702号
 旧住所 佐久市根岸4074-1

会計局